

指定都市市長会
誰もが活躍できる社会実現プロジェクト
報 告 書

平成29年5月23日

札幌市・新潟市・堺市・岡山市・熊本市・静岡市

プロジェクトの検討テーマ

介護・就職・結婚・子育てなど、シニア世代・若者などが抱える課題や制約を取り除き、誰もが活躍できる社会の実現に向けた政策を提言する。

プロジェクトの取組

本プロジェクトでは、国が取り組む「一億総活躍社会の実現」に呼応し、指定都市の現状と課題、取組を踏まえ、誰もが活躍できる社会の具体像やその実現に必要な政策について検討した。

プロジェクトにおける「誰もが活躍できる社会」の定義付け

「誰もが活躍できる社会」＝「ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂、国民一人ひとりを社会の構成員として取り込むこと）」という理念のもと、クオリティ・オブ・ライフ（生活の質）を向上させ、すべての人が自己実現を目指すことができる社会」

具体的な検討事項と検討の経緯

- 1 **国へ提言「ワーク・ライフ・バランスの推進」**（参考資料）
 - ▼第1回プロジェクト会議（平成28年5月31日）
第2回プロジェクト会議（平成28年7月19日）
→国への提言に向けた検討テーマを「ワーク・ライフ・バランスの推進」に決定した。
 - ▼プロジェクト連絡会（東京）（平成28年9月30日）
 - ▼プロジェクト連絡会（静岡市）（平成28年10月21日）
→プロジェクト参加市にて提言案に関する協議を行った。
→その後、プロジェクト参加市・指定都市20市への文書照会により提言案を作成した。
 - ▼第3回プロジェクト会議（平成28年11月24日）
第42回指定都市市長会議
→市長会議にて提言案が採択された。
 - ▼**国への提言活動（平成29年1月25日）**
→加藤働き方改革担当大臣へ提言書を手交（P2・3）

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた指定都市の提言

【現 状】

- ▼長時間労働や非正規雇用労働者の増加等の問題を抱えている。
- ▼高齢者や障害者等の社会参加が十分ではない状況である。
- ▼企業が東京や大阪に集中しているため、周辺都市では長時間の通勤を強いられる場合がある。

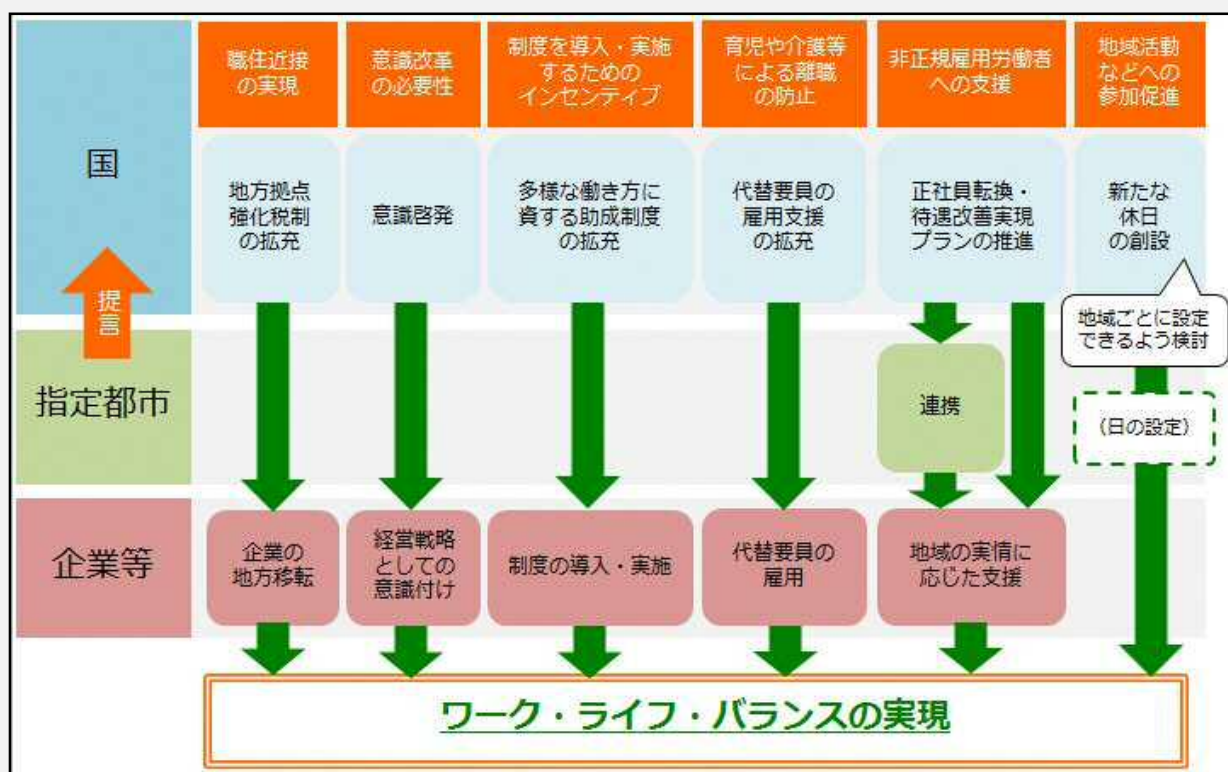
【ワーク・ライフ・バランスの推進の目的】

- ▼あらゆる人の仕事と生活の調和や多様で柔軟な働き方の実現することにより、高齢者や障害者等の活躍にもつなげ、「誰もが活躍できる社会」を実現する。

【期待される効果】

- ▼働く人の家族と関わる時間が増加する。
- ▼消費性向の向上により経済活動が活性化する。
- ▼多様で柔軟な働き方を可能にすることで、あらゆる状況にある人々の生きがいがいづくりができる。

提言の概要



指定都市市長会「誰もが活躍できる社会実現プロジェクト」提言活動

1 日 時

平成29年1月25日（水） 午後5時00分～午後5時15分

2 提言先

働き方改革担当大臣 加藤 勝信

3 提言者

静岡市長 田辺 信宏

4 随行者

【静岡市】企画局長、分権・広域連携推進担当課長、ほか5名

【指定都市市長会事務局】次長、ほか1名



5 懇談内容

①田辺静岡市長から冒頭あいさつ、提言内容説明（概要）

②加藤大臣発言概要

大臣からは、提言項目のうち、主に「4 社会参加の促進」について発言があった。

- ・地域の行事に参加するきっかけづくりという意味で非常に面白い。
- ・地域ごとに休みをとるとするのは簡単そうで簡単ではないが、日本全国で同日に設定された休日ばかりでなくてもいい。
- ・会社は別の地域にあっても、年次有給休暇を積極的に取得するなど、いろいろな組み合わせが考えられる。
- ・国民の休日を地域ごとに設定できるのかという課題はあるかもしれないが、やり方次第だと思う。

2 情報共有

(1) 「子育て世代、高齢者、障がい者の就労・生きがい等、自己実現に資する取組」

▼プロジェクト参加市の取組のとりまとめ（平成28年7月）

▼第41回指定都市市長会議（平成28年7月19日）

→市長会議にて報告し情報共有

(2) 「ワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組」

▼指定都市20市の取組のとりまとめ（平成28年9月から10月）

▼指定都市20市へ送付（平成28年10月）

→20市へ送付し情報共有